

第4回構造改革徹底推進会合 H28.10.31(月)

# 水道に関するPPP／PFIの取組状況



ひと、暮らし、  
みらいのために

厚生労働省 医薬・生活衛生局  
生活衛生・食品安全部 水道課

# 水道に関するPPP/PFIの取組状況①

【日本再興戦略2013 記載】

## ○コンセッション方式の対象拡大

・空港、上下水道、道路を始めとする公共施設について、公共による管理から、民間事業者による経営へと転換することにより、サービスの向上や公共施設を活用した新しい価値を生み出す経営手法である公共施設等運営権制度（いわゆる「コンセッション」）の導入を推進する。具体的には、空港においては対象を仙台空港など国管理空港等に拡大することについて、早期かつ着実な実施を目指す。また、上下水道事業への積極的導入や地方道路公社の有料道路事業における活用等を推進する。

## 地方公共団体及び民間事業者等への働きかけ

### ○水道分野における官民連携推進協議会の開催（平成22年度から開催）

- ・平成27年度は、富山(7/28)、東京（10/2）、大阪(12/4)、広島(2/5) の4か所で開催
- ・平成28年度も、4か所程度で開催予定

開催地：「東京（8月）、愛知（10月）、宮城（12月）、福岡（2月）」

### ○「水道事業における官民連携に関する手引き」の作成（平成26年3月）

- ・従来のPFI導入検討の手引き等を再編し、コンセッション方式の導入に向けた検討にかかる内容等の充実

## 官民連携の推進方策の検討

### ○厚生科学審議会※におけるコンセッション方式の推進方策に係る検討（年内取りまとめ予定）

- ・コンセッション方式が現実的な選択肢となるよう、民間事業者と地方公共団体との権利・義務関係の明確化等の観点から、法制的に必要な対応を検討。
- ・民間事業者が将来の更新投資に備えるための税制上の措置を検討。
- ・民間企業が水道事業の運営に関わることを前提にした料金原価の算定方法を検討。

※厚生科学審議会 生活環境水道部会 水道事業の維持・向上に関する専門委員会

## 水道に関するPPP／PFIの取組状況②

### 【日本再興戦略2014 記載】

・集中強化期間における公共施設等運営権方式を活用したPFI事業の案件数について、重点分野毎の数値目標(空港6件、上水道6件、下水道6件、道路1件)を設定する。また、公共施設等運営権方式を活用したPFI事業について2022年までの10年間で2～3兆円としている目標を集中強化期間に前倒しする。

### コンセッション方式を活用したPFI事業の案件形成にかかる検討の進捗状況

#### (1) 大阪市

- 大阪市では、水道事業でのコンセッション方式の活用に向けた取組を継続中。
  - ・ 本年2月市議会において、条例改正案を再提出。しかし、経営形態の見直しに慎重な意見が多く、本年3月29日に本条例案は[継続審査](#)。

#### (2) 奈良市

- 奈良市では、水道事業でのコンセッション方式の活用に向けた検討を平成27年度より開始。
  - ・ 厚生労働省による官民連携等基盤強化支援事業として、奈良市の検討業務を支援。
  - ・ 本年3月市議会において、条例制定案を提出。しかし、議会及び市民への説明が唐突であるなどの理由で、本年3月25日に本条例案は[否決](#)。

#### (3) 広島県

- 広島県では、水道事業でのコンセッション方式を含む官民連携の活用に向けた検討を平成27年度より開始。
  - ・ 厚生労働省の生活基盤施設耐震化等交付金を活用。
  - ・ 平成28年1月に、「県営水道事業における公共施設等運営権活用検討調査報告書」を公表。  
(3月25日の産業競争力会議 第37回実行実現点検会合にて[検討結果を報告](#))

### 【日本再興戦略2014 記載】

・集中強化期間における公共施設等運営権方式を活用したPFI事業の案件数について、重点分野毎の数値目標(空港6件、上水道6件、下水道6件、道路1件)を設定する。また、公共施設等運営権方式を活用したPFI事業について2022年までの10年間で2～3兆円としている目標を集中強化期間に前倒しする。

### (4) その他の自治体

- 厚生労働省では、以下の事業を平成27年度から開始。
  - 各自治体が、コンセッション方式を含めた官民連携を進めるための検討など、具体的な案件形成に向けた取組を円滑に進めていけるよう支援を実施。
    - ・ 水道事業における官民連携の導入に向けた調査、計画作成等事業。  
(生活基盤施設耐震化等交付金、交付率1/3、実施主体：地方公共団体)  
⇒ 3事業体(広島県、橋本市、紀の川市)において、検討が進行中。
    - ・ 官民連携の検討を促進させることを目的として、コンサルタントによる助言等を実施。  
(官民連携等基盤強化支援事業費、実施主体：国)  
⇒ 2事業体(奈良市、二セコ町)において、検討が進行中。
- 引き続き、上記支援を進めるとともに自治体への個別の働きかけを強化する等により検討対象自治体の増加を図るべく努力(水道事業においては官民連携の裾野を広げることが重要であり、厚生科学審議会で官民連携の推進についても検討中)。

## 水道に関するPPP/PFIの取組状況③

### 【日本再興戦略2014,2015 記載】

- ・水道分野において、既存の事業とイコールフットイングを図るため、既存の制度を公共施設等運営権方式へ適用する仕組みを検討する。

### 水道施設整備におけるPFI事業・コンセッション事業への対応拡大

- 水道施設整備費補助及び生活基盤施設耐震化等交付金において、従来はB T O方式のみを対象としていたが、平成27年度よりB O T方式も対象に拡大。
- 交付要綱に該当する地方公共団体においてコンセッション事業が行われる場合についても支援が可能となるよう交付要綱を改正（本年4月1日から施行。厚生労働省ホームページなどで周知。）

### 【日本再興戦略2014 記載】

- ・地方公共団体が行う公共施設等運営権方式の準備事業等に関する負担について、国・地方による支援の在り方を検討する。

### 予算による支援措置

コンセッション方式を活用した事業を官民連携等基盤強化の方策の一つとして、事業実施に向けて具体的な検討を行う段階の案件を対象として、以下の支援事業を平成27年度から開始。平成28年度も継続実施。

- 地方公共団体が実施する水道事業における官民連携の導入に向けた調査、計画作成等事業  
（生活基盤施設耐震化等交付金 130億円の内数、交付率1/3、実施主体：地方公共団体）
- 地方公共団体での官民連携の検討を促進させるため、コンサルタントによる助言等を実施  
（官民連携等基盤強化支援事業費 0.1億円、実施主体：国）

## 水道に関するPPP／PFIの取組状況④

### 【日本再興戦略2015 記載】

・水道事業においては、公共施設等運営権方式を推進する観点からも、事業の効率性を高める必要があることから、水道事業の広域化を含む基盤強化を更に推進するための施策を検討する。

- 厚生労働省としては、水道事業の経営基盤強化のためには事業規模の拡大等が必要と考えており、水道事業の広域化を促す取組を推進。
- 水道事業の広域化による施設の統廃合等を図り、水道事業体の運営基盤を強化するための施設整備に対する交付金を平成27年度から創設したところであり、平成28年度についても引き続き必要な予算を計上。
- さらには、水道事業の広域化を含む基盤強化の様々な方策について検討を進めるために、学識経験者などをメンバーとする水道事業基盤強化方策検討会を平成27年9月に設置、これまで6回の検討会を開催し、平成28年1月の検討会で、事業統合などによる広域連携の推進や、民間企業の経営ノウハウや人材の活用に向けた官民連携の推進による経営基盤強化等を内容とする中間とりまとめを実施。
- 中間とりまとめを踏まえて、厚生科学審議会で議論を行っており、安全、強靱で持続可能な水道を実現するための方策として、都道府県が主体となり広域連携を推進する協議の場を設けることや、国の基本方針に基づいて都道府県が水道事業基盤強化計画を策定できるとすることを検討しており、年内に取りまとめる予定。

## 水道に関するPPP/PFIの取組状況⑤

### 【日本再興戦略2016 記載】

・水道事業において、先行案件を形成するために、公共施設等運営権方式の国内における成果が確認される前に取り組む案件など一定のものに限って、交付金や補助金による措置等によって、地方公共団体の新たな負担感を最大限なくす仕組みの導入を検討する。

- 平成27年度から開始している厚生労働省による水道事業における官民連携の導入に向けた調査、検討及び計画作成等に関する支援事業を平成28年度においても継続。
- また、平成28年度第2次補正予算において、厚生労働省による水道事業におけるコンセッション事業の推進に資する施設耐震化費用（20億円）について生活基盤施設耐震化等交付金により事業費の一部を交付することや、内閣府によるコンセッション事業導入の前提となるデューディリジェンス（資産評価）、官民の役割分担の検討等に係る費用を支援することを盛り込んでいる。

### 【日本再興戦略2016 記載】

・水道事業において、地方公共団体が安心して公共施設等運営権方式を活用できるよう、地方公共団体が公共施設等運営権方式活用時においても水道事業へ関与できる根拠を残す仕組み、運営権者の経営状況や水質等を国が重点的に点検する仕組み、民間企業が水道事業の運営に関わることを前提にした料金原価の算定方法等について、水道法(昭和32年法律第177号)に規定することを検討する。

- 年内に取りまとめを行う方向で、厚生科学審議会において現在議論を行っている（再掲）。
  - ・コンセッション方式が現実的な選択肢となるよう、民間事業者と地方公共団体との権利・義務関係の明確化等の観点から、法制的に必要な対応を検討。
  - ・民間企業が水道事業の運営に関わることを前提にした料金原価の算定方法を検討。



## 水道に関するPPP／PFIの取組状況⑥

### 【日本再興戦略2016 記載】

・運営権者が水道法や工業用水道事業法(昭和33年法律第84号)上の認可を取得する場合の具体的な申請手続や認可基準について、本年中に明確にした上で地方公共団体等に周知する。

- 「水道事業等の認可の手引き」を基に、運営権者が認可申請する上での考え方や留意点等を加えて整理した内容を、本年中に地方公共団体等に周知する予定。

### 【日本再興戦略2016 記載】

・水道事業において、期中の設備投資費用を準備金等の形で積み立てる措置を検討する。

- コンセッション制度を活用して民間事業者が水道事業等を実施する場合に生じ得る事業期間後期に向けて費用が逡増する課題を解決するため、関係省庁間等で具体的な対応策を検討中。

### 【日本再興戦略2016 記載】

・水道事業については、利用人口の本格的な減少の中で、安定的な経営を確保し、効率的な整備・管理を実施するため、地域の実情に応じて、事業の広域化を推進することにより、公共施設等運営権方式の導入を促進する。

- 水道事業の広域化に資する施設整備に対する生活基盤施設耐震化等交付金の交付や、手引き、事例集等の作成・周知を通じ、水道事業の広域化を促進している。
- 中間とりまとめを踏まえて、厚生科学審議会で議論を行っており、安全、強靱で持続可能な水道を実現するための方策として、都道府県が主体となり広域連携を推進する協議の場を設けることや、国の基本方針に基づいて都道府県が水道事業基盤強化計画を策定できるとすることを検討しており、年内に取りまとめる予定(再掲)。